


柏市 都市計画情報

令和5年3月24日

以下の情報は、の先端における内容です。 規制境界付近は必ず担当課で御確認ください。

名称	内容
都市計画区域	柏都市計画区域
区域区分	市街化区域
用途地域	第一種住居地域(60/200)
高度地区	第二種高度地区

柏市立地適正化計画（都市再生特別措置法）

名称	内容
都市機能誘導区域	区域外
居住誘導区域	区域内

【問い合わせ先】

都市計画課 04-7167-1144（直通）

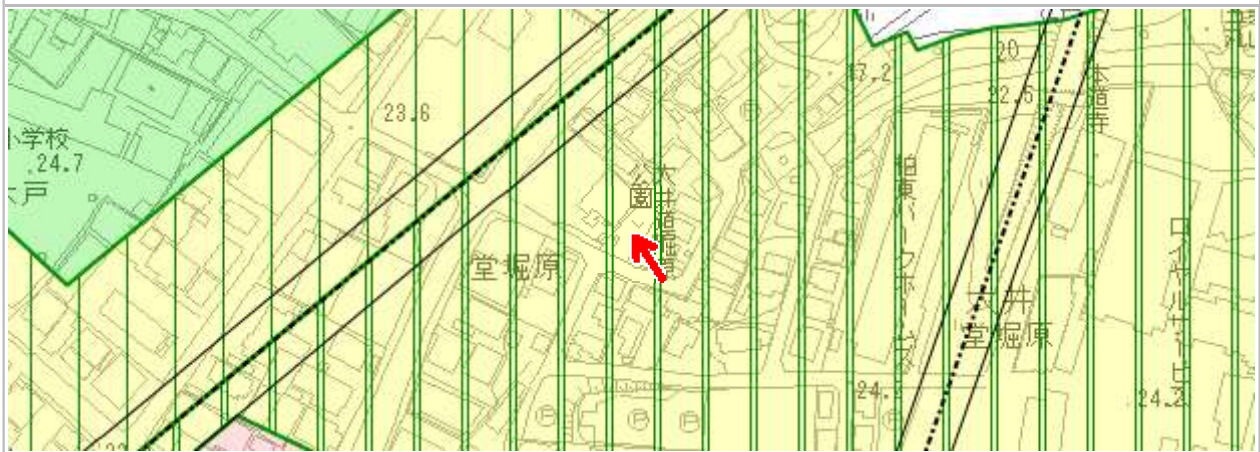
用途地域	区分	凡例
用途地域	第一種低層住居専用地域	
	第二種低層住居専用地域	
	第一種中高層住居専用地域	
	第二種中高層住居専用地域	
	第一種住居地域	
	第二種住居地域	
	準住居地域	
	近隣商業地域	
	商業地域	
	準工業地域	
	工業地域	
	工業専用地域	

区分	凡例
都市計画区域	
市街化調整区域	
第一種高度地区	
第二種高度地区	
防火地域	
準防火地域	
高度利用地区	
市街地再開発事業区域	
駐車場整備地区	
自転車駐車場	
土地区画整理事業	
土地区画整理促進区域	
地区計画区域	

区分	凡例
生産緑地地区	
都市計画道路	
都市高速鉄道	
都市計画公園・緑地	
特別緑地保全地区	
汚物処理場	
ごみ焼却場	
ごみ処理場	
市場	
火葬場	
景観重点地区（柏市景観まちづくり条例）	

- ・この図は、本市の都市計画に関する証明ではありません。参考図として御利用ください。
- ・柏市全域が建築基準法第22条区域に指定されています。（防火地域・準防火地域を除く）
- ・この地図情報以外にも建築協定・宅地造成等規制法等、他の規制もありますので御注意ください。
- ・柏市全域が景観法に基づく景観計画区域に指定されています。
- ・この地図の著作権は、柏市が保有します。

地図



1/2500 1/5000 1/10000 1/20000